

議案第104号

平成29年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度琴浦町一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第105号

平成29年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委
員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第106号

平成29年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算につい
て、監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第107号

平成29年度琴浦町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、監
査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第108号

平成29年度琴浦町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第109号

平成29年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の
意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第110号

平成29年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査
委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第111号

平成29年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算について、監
査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第112号

平成29年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第113号

平成29年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第114号

平成29年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第115号

平成29年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第116号

平成29年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委
員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第117号

平成29年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第118号

平成29年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第119号

平成29年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第120号

平成29年度琴浦町以西財産区特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、
平成29年度琴浦町以西財産区特別会計歳入歳出決算について、監査委員
の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第121号

平成29年度琴浦町水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定に基づき、平成29年度琴浦町水道事業会計決算について、監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

議案第122号

平成29年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について

平成29年度琴浦町水道事業会計における剰余金の処分について地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、剰余金処分計算書のとおり処分することについて本会議の議決を求める。

平成30年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成30年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

平成29年度琴浦町水道事業会計剰余金処分計算書(案)

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	1,085,596,474	301,548,221	239,469,982
議会の議決による処分	34,503,131	0	△59,503,131
建設改良積立金の積立	0	0	△25,000,000
建設改良積立金の積立 及び資本金への組入	2,503,131	0	△2,503,131
資本金への組入	32,000,000	0	△32,000,000
処分後残高	1,120,099,605	301,548,221	(繰越利益剰余金) 179,966,851